

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）		お問い合わせ： 環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野： 再エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要 初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

支援内容

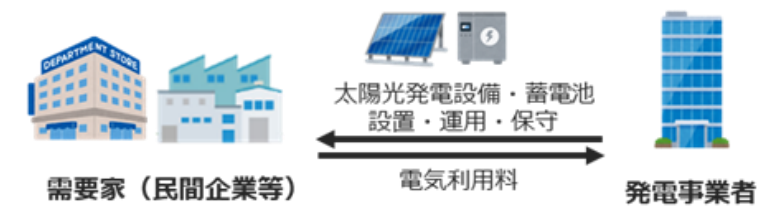
自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※ 蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須
※ 太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

②【委託】
ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

実施スキーム	事業形態	委託先及び補助対象	実施期間
	①間接補助事業 ②委託事業	民間事業者・団体等 * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。 * EV等（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）	令和3年度～令和7年度
			補助率
			① 太陽光発電設備：定額 蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）